

## 予算決算常任委員会議事日程

令和元年12月11日（水）午後 1時30分開会

### 議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席委員（17名）

委員長 廣田清実 委員	
藤原信悦 委員	吉田喜博 委員
小笠原佳子 委員	谷上知子 委員
村松信一 委員	高橋安子 委員
水本淳一 委員	赤丸秀雄 委員
昆秀一 委員	藤原梅昭 委員
長谷川和男 委員	川村よし子 委員
小川文子 委員	山崎道夫 委員
廣田光男 委員	高橋七郎 委員

### 欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長 高橋昌造君	副町長 水本良則君
総務課長 兼防災安全室 佐藤健一君	企画財政課長 兼未来戦略室 吉岡律司君

会計管理者 兼税務課長 兼出納室長	花立孝美君	住民課長	吉田徹君
福祉・子ども 課長兼子育て 支援センター所長	浅沼圭美君	健康長寿課長	田村英典君
産業振興課長	菅原弘範君	道路都市課長	佐々木芳満君
農業委員会 事務局長	高橋保君	上下水道課長	田村昭弘君
特命担当課長 ( 土地 )	藤原道明君	特命担当課長 ( 福祉 )	村松徹君
教育長	和田修君	学務課長	田中館和昭君
社会教育課長 兼公民館長	浅沼仁君	学校給食共同 調理場所長	村松康志君

#### 職務のために出席した職員

議会事務局長 主査	野中伸悦君 佐々木睦子君	係長	藤原和久君
--------------	-----------------	----	-------

---

午後 1時30分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第127号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）について、議案第128号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第129号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第130号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第131号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）について詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようであります。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については、極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのように進めていきたいと思います。

それでは、議案第127号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を求めます。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 議案第127号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細について説明いたします。

5ページをお開き願います。第2表、地方債補正です。変更となります。変更は、限度額のみですので、補正前後の限度額のみの説明をいたします。起債の目的、公共施設等適正管理推進事業、補正前限度額8,610万円、補正後限度額9,010万円。

次に、事項別明細により説明いたします。13ページをお開き願います。歳入の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主な内容について説明を行います。

2、歳入。1款町税、1項町民税8,963万3,000円。1款町税、2項固定資産税4,563万6,000円。

14款国庫支出金、1項国庫負担金1,605万3,000円、こちらにつきましては、保育所運営費交付金1,250万7,000円の増。こちらにつきましては、入所者の増に伴うものでございます。

14ページに移ります。14款国庫支出金、2項国庫補助金1,515万3,000円、主なものといたしましては、施設整備補助金1,769万8,000円の増、こちらは対象が不動こども園とベビーハウスM o i の分となっております。また、プレミアム付商品券事務費補助、こちらが294万3,000円の減。こちらは、取り扱い業務委託料の減に伴うものとなっております。

15款県支出金、1項県負担金730万4,000円、主なものといたしましては、保育所運営費負担金の625万3,000円の増。こちらにつきましても、入所児童の増によるものでございます。15款県支出金、2項県補助金、合計は15ページに移りまして135万2,000円、主なものは、ひとり親家庭医療費助成事業補助金133万4,000円の増。こちらは、給付件数の増によるものとなっております。

16款財産収入、2項財産売払収入4,023万9,000円、こちらにつきましては、駅西町有地2区分の売払収入となっております。

17款寄附金、1項寄附金3,000万円、こちらは一般寄附の増となっております。

20款諸収入、4項雑入400万円、こちらは農協の有線放送事業廃止に伴う返還金となってお

ります。

21款町債、1項町債400万円、こちらは田園ホール外壁補修分となっております。こちらは、地方債補正の内容となっております。

続きまして、歳出に参ります。19ページをお開き願います。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明いたしますが、職員給与費につきましては、職員の新陳代謝、給与改定による内容となりますので、個別の説明は省略いたします。

3、歳出。2款総務費、1項総務管理費、合計は22ページの1億3,021万3,000円、主なものといたしましては、20ページに戻っていただきまして、財産管理費、こちら庁用備品購入費111万3,000円、こちらは組織機構改革に伴うものでございます。6目の企画費、21ページに移りまして、工事請負費162万4,000円、こちらはシンボルロード舗装復旧に伴う工事費となっておりまして、仮復旧から本復旧に変えるものでございます。矢巾町企業誘致基礎資料作成業務委託料350万円の減。8目の財政調整基金につきましては、こちら1億2,334万3,000円の増となっております。これによりまして、財政調整基金の期末残高は4億8,538万8,000円となります。

23ページに移りまして、2款総務費、4項選挙費、合計は24ページに移りまして440万2,000円の減となっております。こちらは、選挙に係る費用の精算によるものとなっております。

25ページに移りまして、3款民生費、1項社会福祉費、合計は26ページの828万円、主なものは25ページに戻っていただきまして、1目の社会福祉総務費のプレミアム付商品券取扱業務委託料317万9,000円の減となっております。同じく2目障害福祉費、こちらは対象者の増加によるものでございます。26ページに移りまして、こちら5目保養センター費、こちらは国民保養センター指定管理料の600万8,000円の増となっておりまして、こちらは実績見込額の確定に伴うものでございます。

27ページに移りまして、3款民生費、2項児童福祉費、合計は28ページの5,798万4,000円。主なものは、27ページに戻っていただきまして、2目児童措置費、こちらの被用者3歳以上小学校修了前児童手当377万円の増。こちらは、対象児童の増によるものでございます。同じく児童手当国庫負担金前年度返還金162万9,000円の増。こちらにつきましては、実績確定に伴う増となっております。

3目の児童福祉施設費、こちらは町内私立保育園運営委託料1,972万2,000円の増。こちら

は、入所児童の増に伴うものでございます。私立保育園等施設整備補助金2,335万1,000円、こちらは不動こども園とベビーハウスM o iが対象となっております。

28ページに移りまして、地域型保育給付費、こちら531万4,000円の増。こちらは、入所児童の増によるものでございます。4目の母子福祉費、こちら妊産婦医療費助成事業197万円、ひとり親家庭福祉医療助成事業263万円、こちらはいずれも給付件数増加によるものでございます。

29ページに移りまして、衛生費、1項保健衛生費2,718万円、主なものは、2目の予防費、こちらは各種定期予防接種委託料1,117万4,000円の増、こちらは出生者、転入者増によるものでございます。同じくインフルエンザ予防接種委託料1,477万6,000円の増、こちらは接種見込者の増によるものでございます。

30ページに移りまして、6款農林水産業費、1項農業費、合計は31ページの601万6,000円、30ページに戻っていただきまして、主なものといたしまして農業振興費、こちらは岩手県農畜産物価格安定基金協会負担金149万9,000円の減、こちらは交付実績が少ないため、今年度矢巾町の必要負担額がなくなったということによる皆減となっております。

31ページに移りまして、こちら4目畜産事業費、こちらは野生動物侵入防止緊急支援事業費負担金125万円の増、これらは豚コレラ侵入防止に係るものでございます。6目の農村総合整備事業費、こちらは新農業構造改善事業補助金返還金400万円、歳入でも説明いたしました有線放送事業に係るものでございます。

続きまして、7款商工費、1項商工費、合計は32ページに移りまして92万円の減、内容につきまして主なものといたしましては、特產品開発業務委託料280万円があります。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、合計は33ページに移りまして39万1,000円、主なものといたしましては、道路維持費、こちらの修繕費198万円、こちらが煙山地下道排水ポンプ、あと工事請負費138万1,000円、煙山小周辺ゾーン30に伴う道路表示となっております。

続きまして、8款土木費、2項河川費1,732万9,000円、こちらにつきましては、岩崎川河川改修に伴う矢次地区の排水路工事費の増となっております。

続きまして、8款土木費、5項住宅費、合計は34ページに記載しております町営住宅修繕料の214万5,000円となっております。

改めまして34ページ、9款消防費、1項消防費972万6,000円、主なものといたしましては、3目の消防施設費、消防屯所建設費補助金500万円、こちらは4部の屯所建設に伴う補助金となっております。

35ページに移りまして、10款教育費、2項小学校費392万3,000円、主なもの、1目学校管理費の工事請負費179万9,000円、こちらにつきましては、徳田小学校防火設備等工事となっております。37ページに移りまして、10款教育費、4項社会教育費355万6,000円、主なものといたしましては、公民館費の燃料費134万5,000円、こちらは公民館の重油代。同じく工事請負費の161万7,000円、こちらは事業費の確定による増となっております。

次に、10款教育費、5項保健体育費、合計は38ページに移りまして372万5,000円の減、主なものといたしましては、37ページの2目体育施設費の中の体育施設品購入費の107万1,000円の減、こちらはトレーニングマシーンの入札減となっております。学校給食費、こちら38ページに移りまして、光熱水費233万8,000円の増。こちらの増につきましては、環境省のモデル事業により共同調理場と不動小学校をマイクログリットを構築したことで一括して共同調理場で電気代を支払うこととなったための補正となっております。

以上で議案第127号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第127号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わりります。

次に、議案第128号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

吉田住民課長。

○住民課長（吉田 徹君） 議案第128号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、平成30年度の県からの交付金の精算が確定したことにより、返還に必要な額を増額補正するものが主な内容でございます。

それでは、補正予算につきまして事項別明細書で説明いたします。補正予算書の11ページをお開き願います。歳入です。説明は、款、項、項の補正額、特記事項のみ説明欄をご説明いたします。

5款繰入金、2項基金繰入金、補正額1,735万5,000円の増。これにより基金残高は4,801万8,000円となります。

7款諸収入、2項雑入、補正額701万6,000円の増。こちらにつきましては、前年度、平成30年度2月診療分は、概算払いということになってございまして、そちらの一月分の精算により返還となった額を増額させていただくものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、歳出でございます。15ページをお開き願います。4款保険事業費、1項保険事業費19万2,000円の増、特定健診に係る人間ドックの分を増額補正させていただくものでございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金2,417万9,000円の増。前年度の県からの普通交付金、およそ17億3,100万円余が交付されたわけでございますけれども、その精算が確定したことにより、返還する分を支出金として増額補正させていただくものでございます。

以上で補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第128号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第129号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について詳細説明を求めます。

田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） それでは、私から議案第129号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細を説明させていただきます。

今回ご審議いただく補正予算の大きな内容につきましては、今年度分の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを支援するための新たな交付金、いわゆる保険者機能強化推進交付金の内示がありましたことから、その額を歳入に国庫支出金として計上し、同じく歳入で一般会計繰入金を減額として、一般会計の負担が軽減となる内容の補正予算となっております。

なお、参考までに保険者機能強化推進交付金とは、高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた取り組みを実施するため、この交付金を活用し、地域支援事業保険福祉事業などを充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取り組みを進めている状況を調査項目の692万点の中でみずから評価し、これを国の総枠予算の中で全国の市町村の活動実績等により按分される交付金として配分されるものになります。

それでは、11ページ、事項別明細書の歳入をお開きください。説明は、款、項の名称、項の補正額を読み上げまして、そのほか特記事項についてご説明いたします。11ページです。歳入になります。3款国庫支出金、2項国庫補助金、補正額263万3,000円でございます。6目でございます。保険者機能強化推進交付金、歳入でございます。参考までに、昨年度は271万5,000円という状況でございました。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、冒頭でご説明いたしましたとおり、2目の介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業繰入金、一般会計繰入金分を減額した内容でございます。補正額が244万円の減ということでございます。

同じく2項基金繰入金60万円の増ということで、これは介護給付費準備基金繰入金といたしまして、これは高額医療合算介護サービス費60万円不足になっておりますので、それに充てるもので繰り入れました。

歳入は、以上でございます。歳出に移ります。15ページをごらんください。3、歳出。1項総務費、2項徴収費でございます。これは介護保険の賦課徴収事業ということで10万1,000円の減ということで保険料通知書、封入封緘作業委託料の減ということでございます。

2款1項介護サービス等諸費として、これは財源構成ということで補正額はございません。

2款保険給付費、5項高額医療合算介護サービス等費ということで基金から繰り入れた60万円をこちらに充てるということでございます。高額医療合算というものは、保険医療ごとに介護サービス費と合わせまして、高額該当になったものについて返還するものでございますので、なかなか毎月発生するものではありません。半年ごと、あるいは1年を通して超えたものについて返還するということでございました。参考までに、前年度は359万5,000円でございましたが、今年度では438万9,000円ということで、ことしは予想できないわけですが、若干上乗せになっているという状況でございます。

16ページをごらんください。3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費ということで、こちらについては、支払基金に返還する分の1目の介護予防生活支援サービス事業費から減額して償還金に充てるという内容でございます。補正額が1項総額30万4,000円の減ということでございます。

3款地域支援事業費、2項一般介護予防事業費、これは財源更生ということで補正額がございません。同じく3項包括的支援事業費ということで4万円の補正額となってございます。こちらについては、認知症初期支援チームのテキスト代ということでございます。

それから、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金でございます。1目の第1号被保険者保険料還付金、歳出還付ということで過年度分の保険料の還付ということで、こちらは年金特徴等の確定を待って還付するものでございますので、どうしても年度を越えるものがあったということで還付金の増額ということでございます。それから、償還金でございますが、これは支払基金への年度を越えた前年度の精算額ということでございます。補正額が55万4,000円ということでございます。

以上をもちまして議案第129号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第129号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第130号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君） 議案第130号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

詳細は、補正予算明細書で説明しますので、6ページ、7ページをお開き願います。令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第2号）の款、項及び主な内容を説明します。

収益的収入及び支出の支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は△188万1,000円。1項営業費用同額です。内訳ですが、職員の人事異動による給料、手当の減額が主な内容になります。

次に、資本的収入及び支出の支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は19万5,000円。1項建設改良費同額です。内訳ですが、矢次地内の岩崎川改修事業に伴う岩手県への水管橋添架負担金が主な内容となります。

以上で議案第130号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第130号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第131号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君） 議案第131号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

詳細は、補正予算明細書で説明しますので、6ページ、7ページをお開き願います。令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第2号）の款、項及び主な内容を説明します。

収益的収入及び支出の支出ですが、1款公共下水道事業費用、補正予定額は15万5,000円。1項営業費用同額です。内訳ですが、給与改定による給与費等の増額になります。

2款農業集落排水事業費用、補正予定額は11万9,000円、1項営業費用同額です。内容ですが、間野々浄化センターの水道料金所要見込額の増額になります。

次に、資本的収入及び支出の支出ですが、1款公共下水道資本的支出、補正予定額は4万7,000円。1項建設改良費同額です。内訳ですが、給与改定による給与等の増額になります。

以上で議案第131号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第131号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

以上で補正予算議案の詳細説明を終わります。

---

## 日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。質疑の方法についてお諮りします。

質疑は、提案された議案の順に従って行います。それぞれの会計について歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてよいことといたします。

それでは初めに、一般会計補正予算の質疑を行います。質疑ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 32ページの特産品関連事業委託の件でお伺いします。280万円という金額でありますか、これってあれですか、まず一つは、どこに委託してどのような商品を開発するのか、その辺の内訳を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

基本的には、この特産品の開発に関しては、矢巾観光開発にお願いをしたいと考えております。今のところは、これまでいろいろお話を聞いておりまして、ある程度製品化

のめどが立ったということで今回計上させていただいておりますが、一つは、町内で生産しております生キクラゲを使いました佃煮を考えております。それから、もう一つシイタケを使いましたウインナーソーセージをまず考えております。それから、町内で生産する農産物を使って粉末化した野菜のだし汁をつくっていきたいということでございます。それから、これまでさんさジュースを販売していただいておりましたが、そのデザインを少しリニューアルをしたいということで、そのデザインのリニューアルの関係をお願いするということを考えております。それから、最後でございますけれども、これまでやはばおでん、これを試作としていろいろアンケート調査等々で活用しておりましたが、それを実際の商品化したいということで、現在そちらのほうの検討をしておりまして、そちらの商品化に向けた手続をすることで、そういった委託ということで考えているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の説明で納得しましたが、ちょっと最後の部分を教えてください。そのやはばおでんの部分の商品化というお話ですが、私もやはばおでんについては、随分期待しております、商品化ってあれですか、スーパーで売っているような袋に入れて売り出すというような形のものを考えているのですか、その辺の商品化という部分を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

これまでいろんな商品を出されておりますが、例えば缶詰タイプとか、あるいはいろいろありますけれども、うちのほうでは、一応真空パックにして、それを売り出しをしたいということで、これまで宮城のほうの福祉施設のほうにお願いをして試作品をつくっておりましたが、ロット数の関係、いわゆるちょっと多いロット数だとできないということから、新たなところを探しまして、そちらのほうに例えばやはばくだんとか、それから大根とか、そういった矢巾ができるものを使ったものをパッケージングした形の中を、それで販売をしていきたいということで、というのは、その会社については、一応販売するに当たっては、ちゃんとしたいわゆる国の食品衛生法というのですか、そういった基準にのっとった施設ではないと販売できないということもございますので、そういったところにお願いするということで現在考えているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

昆秀一委員。

○（昆秀一委員） 29ページの予防接種事業のところですけれども、風疹とかインフルエンザとかあると思うのですけれども、今の状況とインフルエンザの学級閉鎖とか、そういうふうなところの状況をお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村健康長寿課長。

○健康長寿課長（田村英典君） お答えいたします。

直近のデータでご報告いたします。インフルエンザについては、岩手県の定点検査、1医療機関当たりにかかっているインフルエンザの患者さんなのですけれども、4.1人という状況で、県央地区については、8.78人ということですので、かなり多くの方がインフルエンザに罹患されているという状況でございます。

それから、矢巾町の状況においても保育園、小学校と合わせまして、治られた方の報告はないのですけれども、罹患された方については、11月下旬までで25日から直近のをお知らせしますが、11月25日現在で77人、それから26日75人、28日79人、それから29日66人、30日が90人というふうに罹患される方がふえているという状況でございます。

なお、今年度については、インフルエンザの流行がかなり早い段階から言われておりました。9月の段階でもう既にインフルエンザ、かなりことしはやるのではないかという情報もありました。そういう関係でことし矢巾町のインフルエンザの接種の助成をしておりますが、今年度においては、10月中においてもう生後6カ月から13歳の方についても797人の方、接種を受けておられると。それから、65歳以上の方についても679人の方が受けられているということで昨年の10月と比較しても倍くらいの方が予防接種を受けていただいているということでことしは足並みが早かったのかなというふうに感じられております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

他に質問ありますか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） ページ数間違っているかもしれません、ちょっとなかなか追いつけない、説明にタブレットをめくるのが追いつけなくて、間違っていれば、ページ数を直さざるを得ませんが、21ページの企業誘致の基礎資料作成の業務委託料が減になっているのですが、

この中身をちょっと教えてほしいのです、どういう資料なのか。

それから、31ページは、豚コレラ防止の緊急支援事業負担金もありますが、これは町内で養豚業者というか、養豚農家がいるのか。それとも、イセファームに対してなのか、その辺お知らせ願いたいと思います。どういうふうな事業内容なのかもあわせて。

それから、33ページですが、河川改良で矢次地区の排水関連で補正があるのですが、これは公共事業で移行するということなのですが、その公共事業にいつころ移行するのか。

それと、その後の矢次の今の処理場はそのまま材料置き場等に使うという話があったのですが、今後の使い道、それから管理の方法は。例えば除草の仕方とかもあると思うが、その管理方法はどうなっているのか。

それから、もう一点、煙山小学校のゾーン30、これは多分33ページだと思いますが、ゾーン30の話がありましたが、区間はどこからどこまでになるのか。そして、どういう整備事業になっていくのか、そこを期間もあわせてお聞きしたいと思います。

以上、4点お願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原特命担当課長。

○特命担当課長（藤原道明君） 最初に、企業誘致関係の業務委託の内容についてのお話を私からさせていただきます。

当初予算の段階では、企業誘致に向けての現地のドローン測量とイメージ図を作成することで350万円予算に計上させていただきましたが、昨年度の予算要求の時点ですと、やはりまだ全体像が見えていなかった時期でございまして、早い段階で執行するというつもりでおったところなのですが、今年度実際に事業を進めてまいりまして、行うべき手順やスケジュールの見直しが必要になりました。そちらを見直した結果、候補地の絞り込みが1月になりますので、その後の測量云々ということになりますと、冬期になってできないということで、そういうふうな判断をいたしまして、今年度は執行できないというふうな形としてまいりました。

なお、同じ内容で来年度の当初予算にちょっと計上はさせていただきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） それでは、私のほうから2点目の野生動物侵入防止緊急支援事業負担金の部分をご説明いたします。

こちらにつきましては、現在まだ日本には入ってきておりませんが、アフリカ豚コレラという病気が、いわゆる中国近くまで来ておりまして、その侵入防止のための事業でございます。基本的には、その病原体はイノシシが病原体を運んでくるというふうに言われております。今年度国のはうで緊急事業として予算化をしております。国のはうが2分の1、県が4分の1補助ということで12月補正に計上されております。今回矢巾町では、一応8分の1ということで計上させていただいておりまして、対象は、町内の豚を飼っているところとということで、町内には個人はございませんが、2つの施設がございます。1つは、全農さん、それからもう一つは今お話をありましたイセファームさんでございます。

今回は、全農さんのほうにつきましては、既に柵は設けておりましたので、今回の計上はイセファームへの補助金という形になります。それで、これにつきましては、約1,000万円くらいの事業ということでこの8分の1で125万円ほどとなっておりますが、このうち80%は、特別交付税で措置されるということになっておりますので、これは管内、県内全域がそういった通常の農家さんも含めた対策ということでとり行われるものでございますので、町としてもそういう取り組みを計上したいということで出させていただいているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路都市課長。

○道路都市課長（佐々木芳満君） 私のほうから33ページの河川改良事業の1,732万9,000円の説明をさせていただきます。これにつきましては、矢次公民館の南側の農村公園があるわけなのですが、そのさらに南側に町道走っておりまして、そこに排水路を入れる、ボックスカルバートを入れるというような工事の内容になっております。こちらにつきましては、現在進めております岩崎川の河川改修事業の進捗に合わせて行うものになっておりまして、今現在岩崎川の矢巾スマートインターチェンジのほうから流れてくる用水路を切りかえる工事がおおよそ県のほうでめどが立ったということで、排水路について整備をしなければならないということで調整を図りながら進めてきたわけなのですが、今回補正でお願いするものになっております。

それとあとゾーン30のお話の予算につきましては、同じく33ページの8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費の交通安全施設整備事業の増の138万1,000円になりますが、これにつきましては、区間につきましては、煙山小学校の周辺ということで、以前よりゾーン30の候補地として町のほうで警察といろいろやりとりをさせていただいている箇所になりますが、

西は不動盛岡線、北は安庭線、東も安庭線あるいは下海老沼線、南は岩崎川ということで、一部岩崎川の西側につきましては、赤林室岡線という小学校の西側を南のほうに行く町道があるわけなのですが、そういった道路の部分を予定しております、まだこれにつきましては、警察のほうから正式にこの区間でこの箇所という正式なものはまだ来ておりませんが、新年度新入学に合わせて万が一ゾーン30が行われるということになりますことに対応するために予算を計上したものであります。

それとこの予算の整備内容につきましては、ゾーン30のこの辺でいいますと、古館ニュータウンあるいは都南でいいますと、見前小学校の付近、ああいったところに路面表示でゾーン30という青文字で白くゾーン30という文字が書かれた表示があるわけなのですが、その表示を一応今のところ13カ所表示するということで現在予算を計上しております。これにつきましては、警察との調整が図られ次第、年度内に終わるように考えているところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村上下水道課長。

○上下水道課長（田村昭弘君） 集落排水のことについてご質問がありましたので、お答えいたします。

矢次の集落排水の公共下水道への接続の工事ですけれども、こちらの工期は、令和2年3月末というふうになっております。あとそこの矢次の集落排水処理場ですけれども、議員がおっしゃるとおり、防災倉庫を中心として活用していくということと、そこにはポンプがあります。そのポンプを外すわけにはいかないので、そこはあのまま残るというふうになります。あと管理方法ですけれども、今まで矢次の集落排水処理場の維持管理組合に草刈り等を委託しておったわけですけれども、今度はその管理組合が解散するわけです。なので、今協議中ですけれども、矢次自治会とか、あとは矢巾町シルバー人材センターなどに委託を検討しているところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 河川改良の関係については、わかりました。今盛んに工事していますし、それから集落排水についても、3月にはつながるということですので、これはわかりました。

それから、野生動物の侵入防止の関係は、全農さんはもう柵は設置しているということになると、イセファームの話がありましたので、お聞きしますが、1,000万円ぐらいの工事やる

ということですが、これはイセファームは現在柵を設置することをもう予定、計画しているのでしょうか。それをまずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

この事業につきましては、今年度事業となっておりまして、これを過ぎますと、補助金はなくなるということで、町内の箇所の方々にお話をして、整備をするかどうかという部分を協議いたしました。その中でイセファームにつきましては、前面のほうはありますけれども、いわゆる河川側のほうとかがつくられておりませんので、いずれ囲わなければイノシシが入ってきたときに、侵入して蔓延すると、いわゆるそこだけでおさまればいいわけですけれども、豚コレラにかかりますと、半径何キロとかという形で制限かかりますので、そうしますと、ほかにも影響があるということで、今回取り組みたいということで出されているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） ということは、移転の考えは今のところはないということなのでしょうね。そこの考えはどうなのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原産業振興課長。

○産業振興課長（菅原弘範君） お答えします。

その移転の関係につきましては、現在一般質問等でもございましたが、うちの町長と藤原議長さんのほうで要望をしておりまして、まだちょっとその回答が来ておりませんが、基本的には、町とすれば移転をお願いしたいという立場には変わりはございませんが、ただその時期の問題、結局仮に移転するにしても、施設を整備してから移転という形になりますから、近々にすぐ移転できるとは限りません。そこで、現在あるところについては、そういう施設を整備しなければ、そういう危険が起きるということで町としてもそれについては、地域の行政として4分の1内で負担できるという形の中で取り組んだところでございます。

なお、参考までに盛岡広域管内で4分の1ということで取り組んでいるところが3つの行政区で8分の1が3つ、それから1カ所、雫石町さんは豚の施設がないということで、そちらは取り組まないというお話を聞いていましたので、いずれ管内でもいずれのところでもそういう補助金は出して進めるということでお聞きをしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 14ページと25ページなのですけれども、プレミアム付商品券のことでお伺いしたいと思います。14ページのほうの補助金も減額になっておりますし、それから25ページのほうの取り扱い業務委託料、これも減額になっている理由をお聞かせいただきたいと思います。

また、先日の一般質問でお伺いしたときに、申請率が37%ということでしたけれども、その詳細についてもお伺いしたいと思いますので、お願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君） お答えいたします。

プレミアム付商品券取り扱い業務委託料の減でございますが、矢巾町商工会のほうにお願いしておりますが、当初は換金業務を金融機関に委託する計画で考えておりましたが、最終的にさまざま商工会のほうと打ち合わせをした結果、その分も商工会のほうで行うということで経費が大幅に減額されたことによります。また、販売に関しても1月以降は、福祉・子ども課のほうで行うということで、その部分に関しても減額になったものでございます。

それから、今の状況でございますが、12月6日時点の状況でございますが、非課税の方4,077名のうち申請いただいた方は1,567名の申請でございます。申請率は38.4%でございます。また、商品券の発行枚数ですが6万4,980枚で、そのうち非課税世帯の方々の引換券の交付の人数でございますが1,524名、また子育て世帯の方は781名、転入の方が5名ございます。

購入引換券をお渡しした後に購入した状況としては、約55%の方が引換券から交換しているということで、今後私どもまたさまざま周知をしたり、非課税世帯の方々には再通知を来週予定しておりますので、子育て世帯に関しましても、保育園、それからやはぱーくとか、駅にもチラシを張ってまいりましたが、今後も周知をしてまいる予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） では、3点をお聞きいたします。

歳入のほうの14款の国庫支出金のところなのですけれども、自衛官の募集に対する委託金、金額はまるで少ないのですけれども、この中身についてお聞きをいたします。

それから、15款の県の支出金ですけれども、難聴児に補聴器の支援事業をやっておりますけれども、人数と中身についてお聞きをいたします。

それから、土木のほうですけれども、32ページでシンボルロードの道路の補修というのは出たような気がしますけれども、シンボルロードは、昔矢巾停車場線といって県道だったと思うのですけれども、その関係についてお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君） 14ページ総務費、委託金の中の自衛官募集事務委託金のほうなのですけれども、これは自衛官募集事務委託金を募集案内所のほうに委託しているわけでございますけれども、端数処理の関係で1,000円プラス増ということで処理させていただいているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君） 難聴児の補聴器購入助成事業費についてお答えいたします。

この事業は、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度、中等度の難聴のお子様、難聴児に対して補聴器の購入費の一部を助成するものでございます。既に今年度1名の方の交付がございまして、今現在さらに1名の方のご相談を受けているところでございます。高度難聴用の耳かけ型のご購入を考えている方のご相談を受けておりまして、今回1件分の3万7,000円ほどを要求いたしているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 3点目についてお答えいたします。

シンボルロード舗装復旧の件ですけれども、こちら委員ご指摘のとおり県道でございますが、私どもの要因でこちら舗装を切っておりまして、そこを舗装の仮復旧しております。今回お願いしている部分につきましては、それを本復旧する分ということでお願いしているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 皆さんにお願いですけれども、多岐にわたった場合

は、課が変わる場合は、一問一答でお願いします。よろしくお願ひいたします。

他に質疑ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 13ページ、歳入です。1款2項の固定資産税でお伺いしたいのですが、4,500万円ほど增收になるということですが、これで戸建ての新規で増加した戸数分、これ増加になると思うのですが、何件あったでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長兼出納室長（花立孝美君） ただいまの質問にお答えいたします。

新規に関しましては、実はそれほど今多くなくて、一旦ピークから落ちている状況で年間100件を超えておりますけれども、ピークだった200件のころからしますと、今150いくかいかないかというふうな状況でして、実は今回4,500万円上げているこの内容に関しましては、一番大きい理由が償却資産、固定資産には土地と家屋と償却資産というふうな3つの要素があるわけなのですけれども、この事業者が設備投資した、それによって償却資産という課税が発生するわけなのですけれども、これによる部分、そしてあとは当初予算では当然ながら少し抑えた状況で見積もりをしておりましたので、例えば1%抑えたところで既に16億円ですので、1,600万円以上動きがあるわけなのですけれども、この辺の絡みで今回は4,500万円ほど増ができるというふうなところでの補正となりました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 他に質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で14ページ、民生費県支出金、それから国もあるのですけれども、歳入ですので、保育所の運営費負担金の増なのですけれども、これは私立保育園だけなのでしょうか。そして、歳出には、私立保育園のことが書いていますけれども、私立保育園のどういうふうにするのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君） お答えいたします。

保育所運営費負担金の増の歳入と歳出についてでございますが、まずは私立保育園に対してでございます。町内の私立保育園の保育に関する委託についての部分になりますが、今回入所児童の増もございますが、まずは処遇加算の部分に関して、毎年度加算について県のほうに申請をして、そして加算、いわゆるキャリアだとか、年数だとか、その部分に関し

まして処遇加算の算定がございます。6月に申請をして、8月に決定になりますが、その部分の加算が変わった施設がございまして、その部分増になったものでございます。実際には、処遇加算の対象になった園は3園ございます。

あともう一つの要因としては、処遇加算が変わったことと、あとやはり無償化のかかわる部分で公定価格が変わったこと、それによるもので歳入歳出とも増額の補正をお願いしているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） わかりました。

ページ数で25ページの民生費、障害者支援事業の増のところなのですけれども、障害者の増のところの説明をお願いしたいのですけれども、補聴器以外のところで。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いいですか、質問している内容、いいですね、それで。

それでは、浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君） お答えいたします。

障害者支援事業費の増についての内訳を説明ということでおろしいでしょうか。難聴児の補聴器に関しましては、先ほど申し上げたとおりでございます。障害者自立支援事業の増に関しましては、まず1点目、療養介護医療給付費の増でございますが、この療養介護を利用している方2名いらっしゃいますが、1名の方が状態の変更によって、要は食事の内容ですが、今まで経管栄養だったものが食事をとれるということで、その部分での療養の状況が変わったということで支払額が変わったものでございます。

また、相談支援事業の給付費ですが、障害者の方々の相談事業の給付費でございまして、一番は30年度からの報酬改定によりまして、特別加算が報酬改定によって各種加算が国の制度によってできるようになりますが、この加算の額の部分に関しまして報酬の部分ふえたものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 関連なのですけれども、この障害者の扶助費のふえた分のところで、やはり矢巾町ではいっぱい医療機関、医大を初め医療機関、それから支援学校とか、いろいろ来ているので、定着している、定住している方々も多いと思いますけれども、そういうの

も関係しているのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　浅沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長兼子育て支援センター所長（浅沼圭美君）　お答えいたします。

ちょっと試験的なところも、私のほうで考えているところもあると思うのですが、実際やはり矢巾町は岩手医科大学、それから療育センター、となん支援学校、そういう環境の中で非常に恵まれているということで、実際障がいをお持ちのお子様が転入していらっしゃるのも事実です。それで、この中で日中一時支援事業とか、やはりこの事業のところは毎年度ふえているところでございますので、障がいをお持ちの方、それから子どもさんだけではなくて、大人の方も、やはりこの環境の中での矢巾町に住みたいということでお住まいになっている方はいらっしゃるというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　よろしいですか。

その他質疑ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　15ページの一般寄附の件でお伺いします。

3,000万円ふえるというお話で計上になって、これはまずふるさと納税がふえることなのでしょうか。それから、今小学校というか学校へのクラウドファンディングによる楽器の寄附を募っておりますが、私も興味あって随分新聞は読んでいるのですが、その辺の状況等もわかつている範囲でお知らせ願いたいと。その金額もこれに含まれているかどうかもお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　佐藤総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（佐藤健一君）　今回の計上させていただいております3,000万円につきましては、ふるさと納税分とは関係ないものでございます。内容につきましては、広宮沢第2地区土地区画整理組合が今度竣工して、いよいよ解散するということになります、その剩余分を町のほうに寄附していただけるということで一般寄附として3,000万円をいただくものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　吉岡企画財政課長

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君）　お答えいたします。

クラウドファンディングにつきましては、さまざまなところでPRしているところでござ

いますけれども、先日も新聞報道で扱っていただいているところでございますが、寄附につきましては、余り集まっていないというのが現状でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開を14時45分にお願いいたします。

午後 2時36分 休憩

---

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

次に、矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようであります。これで矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようでありますので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 質疑ないようなので、これで矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようでありますので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

これをもって付託を受けました補正予算5議案の全体質疑を終了いたします。

---

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算5議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、休憩中にこの場において補正予算議案の可否と附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、これでこの場において附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構でございます。

午後 2時46分 休憩

---

午後 2時47分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意志決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。議案第127号 令和元年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）について可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第127号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第128号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第128号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第129号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第129号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第130号 令和元年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第130号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第131号 令和元年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第131号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。この後休憩中にこの場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この後この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

---

午後 2時57分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りいたしました付託された5議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたします。

議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算 5 議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

---

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 5 分 閉会